自家用乗用車と自家用貨物自動車では点検項目等が異なります。 それぞれのチェックシートのコピーをとって、実際に点検をしてみましょう。

日常点検チェックシート

自家用乗用車の日常点検チェック・シート

自家用乗用車の日常点検は1ヵ月に1回を目安に行ってください。それ以外でも、 長距離運転の前や大雨の中での走行・雪道走行の後などには、しっかりとチェック しましょう。

| 目家用乗 | 用車の日常点検は、この点検項目についてチェックしてください。 | | 年 | 月 日 |
|----------------|-----------------------------------|--------|-------|-------------------------|
| | 点 検 項 目 | | 判定 | $\cdot \bigcirc \times$ |
| 1 エンジン・ルームを | 1 ウインド・ウォッシャ液の量 | | 0 | X |
| | 2 ブレーキ液の量 | | | X |
| | 3 バッテリ液の量 | | 0 | X |
| | 4 冷却水の量 | | 0 | X |
| | 5 エンジン・オイルの量 | | 0 | X |
| | 6 タイヤの空気圧(含むスペア・タイヤ) | | 0 | X |
| | 7 タイヤの亀裂、損傷および異状な摩耗 | 亀裂、損傷 | 0 | X |
| | | 異状摩耗 | 0 | X |
| | 8 タイヤの溝の深さ | | 0 | X |
| | 9 ランプ類の点灯、点滅およびレンズの汚れ、損傷 | 点灯(点滅) | 0 | X |
| | | 汚れ、損傷 | 0 | X |
| | 10 ブレーキ・ペダルの踏みしろおよびブレーキの効き | 踏みしろ | 滅) 損傷 | X |
| 3 運転席に座ってここを点検 | 20一十・ハノルの間の0つの80フレーキの別と | 効き | 0 | X |
| | 11 パーキング・ブレーキ・レバーの引きしろ | | 0 | X |
| | 12 ウインド・ウォッシャの噴射状態 | | 0 | X |
| | 13 ワイパの拭き取りの状態 | | 0 | X |
| | 14 エンジンのかかり具合および異音 | かかり具合 | 0 | X |
| | 14 エンノンのがかり共日のみび共日 | 異 音 | 0 | X |
| | 15 エンジンの低速および加速の状態 | 低 速 | 0 | X |
| | 加速の大震 | | 0 | X |
| 4 | | | 0 | X |
| その | | | 0 | X |
| 他 | | | 0 | X |

自家用貨物自動車等の日常点検チェック・シート

自家用貨物自動車 (ライトバン、トラックなど) は1日1回、運行前に日常点検を実施することになっています。一般的に乗用車と比べて走行距離が多くなることから、クルマの状態をしっかりと把握することが大切です。

| 自家用貨物自動車等の日常点検は、この点検項目についてチェックしてください。 | | | 月日 |
|---------------------------------------|--|----|-------------------------|
| 点 検 箇 所 | 点 検 内 容 | 判定 | $\cdot \bigcirc \times$ |
| | ●ブレーキ・ペダルの踏みしろが適当で、ブレーキの効きが十分であること。○ (・ブレーキ・チャンパのロッドのストロークが適当であること)(※1) (・ブレーキ・ドラムとライニングとのすき間が適当であること) | 0 | × |
| _0, | ②ブレーキ液の量が適当であること。 | 0 | X |
| 1 ブレーキ | ○●空気圧力の上がり具合が不良でないこと。 | 0 | X |
| | ④ブレーキ・ペダルを踏み込んで放した場合にブレーキ・パルブからの 排気音が正常であること。 | 0 | × |
| | 毎駐車ブレーキ・レバーの引きしろが適当であること。 | 0 | X |
| | ●タイヤの空気圧が適当であること。(含むスペア・タイヤ) | 0 | X |
| | ② 亀裂および損傷がないこと。 | 0 | X |
| 2 タイヤ | ③ 異状な摩耗がないこと。 | 0 | X |
| | (※1) ④溝の深さが十分であること。 | 0 | X |
| | (※2) ❺ディスク・ホイールの取付状態が不良でないこと。 | 0 | X |
| 3 バッテリ | (※1) ●液量が適当であること。 | 0 | X |
| | (※1) ● 冷却水の量が適当であること。 | 0 | X |
| | (※1) $●$ ファン・ベルトの張り具合が適当であり、かつ、ファン・ベルトに損傷がないこと。 | 0 | X |
| 4 原動機 | (※1) ❸エンジン・オイルの量が適当であること。 | 0 | X |
| | (※1) ◆原動機のかかり具合が不良でなく、かつ、異音がないこと。 | 0 | X |
| | (※1) ⑤ 低速および加速の状態が適当であること。 | 0 | X |
| 5 対火装置および 方向指示器 | ●点灯または点滅具合が不良でなく、かつ、汚れおよび損傷がないこと。 | 0 | × |
| ウインド・ウォッシャ | (※1) ●ウインド・ウォッシャの液量が適当であり、かつ、噴射状態が不良でないこと。 | 0 | X |
| ■ およびワイパー | (※1) 2ワイパの払拭状態が不良でないこと。 | 0 | X |
| 7 エア・タンク | ○●エア・タンクに凝水がないこと。 | 0 | X |
| 8 運行において異常 が認められた箇所 | 当該箇所に異常がないこと。 | 0 | × |

- 注:(※1)印の点検は、当該自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に行うことで足りる。
 - (※2)印の点検は、車輌総重量8トン以上または乗車定員30人以上の自動車に限る。
 - ○印の点検は、エア・ブレーキを用いた自動車についての点検を示す。